

お知らせ

警察行政窓口における受付時間変更の対象業務の追加について

宮崎県警察では、令和5年4月1日より、県民の皆さまの利便性の向上と各種窓口で受け付ける申請・届け出等の適正な審査を推進するため、一部の業務を除き、警察行政窓口の受付時間を午前9時から午後4時（正午から午後1時までの休憩時間を含む。）に変更しているところですが、このたび、7業務を新たに追加の上、令和6年1月1日より運用いたします。

引き続き、県民の皆さまの御理解と御協力を何とぞよろしくお願いいたします。

【追加対象業務】

1 警察署で行う窓口業務

- 公文書公開に関する請求
- 個人情報に関する請求
- 情報公開についての相談
- 公文書の閲覧・検索
- 原動機を用いる身体障害者用の車に係る警察署長の確認申請
- 原動機を用いる乳母車に係る警察署長の確認申請

2 警察署又は警察本部で行う窓口業務

- 警察安全相談処理票の受理番号交付票の交付

※ その他の対象業務は、別添「対象業務一覧」を御確認ください。

お問い合わせ先

宮崎県警察本部警務部警務課

〒880-8509 宮崎市旭1丁目8番28号

電話番号 0985-31-0110（代表）

